

高知県福祉事業財団
令和元年度 事業報告書

－ はじめに －

昨年5月から平成が終わり令和の時代となった。この「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味が込められているとのことだが、現実の社会は厳しいものがあり、昨今の虐待件数の著しい増加に見られるように子育て世帯を取り巻く環境は複雑化、深刻化し、家庭において適切な養育が受けられない子どもへの対応が依然として大きな課題となっている。

令和元年度は、平成28年改正の児童福祉法の理念(児童が権利の主体、家庭的養育優先の原則等)とそれを受けた社会的養育ビジョンをもとに、高知県において2020年度からの10年を期間とする社会的養育推進計画の策定が進められた。

こうした中、当法人においては、子どもに寄り添いながら、子どもの健全な発達と自立に向けた養育を行うとともに、これまで以上に社会の変革に対応できる人材の育成に力を入れ、ステップアップのための自己研鑽や各種研修会等への積極的な参加を継続して実施した。

また、令和元年度も新しい人材確保のための職員採用試験を実施し、延べ14名の受験のもと、子どもの家2名、愛童園2名を正職員として採用するとともに、職員のスキルの向上と組織の活性化を目的とした施設間の人事異動を実施することとした。

一方、念願であった昨年度から着手している丸の内保育園の改築工事は、令和2年2月に無事工事を完了し、3月からは鉄骨造4階建ての新園舎にて保育を開始した。

以下、高知県福祉事業財団5施設は、令和の時代にふさわしい社会の実現を願い、児童憲章や児童福祉法等の理念をふまえ、本年度に掲げた事業計画に次のとおり取り組んできた。